

令和元年度第1回東広島市入札監視委員会会議概要

1 会議名

令和元年度第1回入札監視委員会

2 開催日時・場所

令和元年5月20日（月） 10:00～12:00

東広島市役所本館4階 入札室

3 出席委員

横山委員、岩元委員、石垣委員、中本委員、佐野委員

4 出席職員

総務部技術調整監、建設部次長兼維持課長、都市部次長兼営繕課長、
下水道部下水道建設課長、水道局工務課長、事務局員

5 会議の概要

(1) 委員長の選任及び委員長職務代理者の指名について

ア 委員長

委員の互選により横山委員を委員長に選任した。

イ 委員長職務代理者

委員長の指名により岩元委員を委員長職務代理者に選任した。

(2) 東広島市の入札契約制度の改正について

事務局から東広島市の入札契約制度の改正について説明を行った。

(3) 入札及び契約手続に係る運用状況の報告について

次の事項について、事務局から説明を行った。

ア 入札方式別発注工事の状況

イ 指名除外措置の運用状況

(4) 検証対象工事の検証について

次の検証対象工事について、入札参加資格要件、工事概要等を事務局及び施工担当課から説明を行った。

ア 中学校大規模改造事業 八本松中学校エレベーター設置工事

イ 平成30年度 東広島市下水道事業 御菌宇地区汚水管渠建設工事（東30-1）

ウ 平成30年度 開発地給水事業 上三永配水池築造工事（その2）

エ 平成30年度 小学校大規模改造事業 中黒瀬小学校空調設置工事

オ 平成30年度 土木施設災害復旧事業 災害発生流木等仮置場復旧工事

(5) その他

ア 次回委員会の開催について

令和元年度第2回委員会の開催は令和元年9月頃の予定とし、後日調整を行うことで決定した。

イ 次回の検証工事抽出委員について

抽出委員は配布した名簿の順とし、次回の抽出は岩元委員が行うことで決定した。

6 発言の内容

(1) 東広島市の入札契約制度の改正について

発言者	内容
委員	「総合評価落札方式一般競争入札の改正について」に関して、市内企業を評価項目に加えており、市内企業の活用が一つ目的かと思いますが、工事によっては、市外の業者を活用したほうがトータルでコストが下がるということもあるかもしれないと思ったのですが、このように自治体内の企業を活用するという方向性は、全国的な傾向があるということでしょうか。
事務局	あくまで価格以外の面の評価項目ですので、市外の企業を活用したほうが安価であるということであれば、価格面についてはそちらで評価されるということになるかと思えます。 総合評価落札方式の市内企業の活用割合や資材調達割合は、今までは契約時の書面の中でできる限りお願いいたしますという内容の一文が記されていたのですが、実際にそれを制度の中に盛り込むことがこれまでされておらず、今回導入を図るということにさせていただいております。
委員	「工期に余裕期間を設定した工事」は、どういうものが対象になるのでしょうか。
事務局	災害復旧工事で技術者や資材が不足している中で、どの程度余裕を見ておけば調達ができるかといったことを勘案しつつ発注していきます。

(2) 入札及び契約手続に係る運用状況の報告について

発言者	内容
委員	小学校と中学校の空調を、この時期に緊急性のある随意契約で発注すると判断された理由や背景があれば教えてください。
事務局	昨年の夏の猛暑が大きな要因となり、国（文部科学省）が学校へのエアコン整備の方針を打ち出し、緊急的な交付金措置も用意されました。 とにかく早く整備するように国から指導を受けており、緊急に整備したものです。

(3) 検証対象工事の検証について

ア 中学校大規模改造事業 八本松中学校エレベーター設置工事

発言者	内容
委員	車椅子の使用のための整備を一般競争入札で発注したということですが、仮に随意契約にしても年度の始まりには間に合わなかったのでしょうか。
事務局	間に合う見込みはありませんでした。
委員	小学校・中学校で、エレベーターがついている所と、ついていない所がある理由を教えてください。
事務局	新設校につきましては、エレベーターを最初から設置していますが、既存の小中学校につきましては、大半がエレベーターの設置がされておりませんので、学校を大規模に改修する際に設置していく方針としております。 八本松中学校につきましては、改修のタイミングではありませんでしたが、安全な学校活動のための必要が生じたことから、整備に至ったということです。

イ 平成30年度 東広島市下水道事業 御菌宇地区污水管渠建設工事（東30-1）

発言者	内容
委員	入札参加者で無効になった業者は、入札金額が最低制限価格よりも低いということですか。
事務局	はい。入札金額が最低制限価格を下回っていたため、無効となりました。

ウ 平成30年度 開発地給水事業 上三永配水池築造工事（その2）

発言者	内容
委員	入札参加資格の営業所所在地の要件が広がっていますが、工事が難しいため対象を広げたという理由でしょうか。
事務局	本件はステンレス配水池の築造という特殊な工事になっております。これは通常の溶接の工事よりも難易度の高い工事となっております。そういった観点から施工実績を入札参加資格要件として求めており、入札に参加できる業者の範囲が狭まってくることから、営業所所在地の要件を広げた設定をさせていただきました。

エ 平成30年度 小学校大規模改造事業 中黒瀬小学校空調設置工事

発言者	内容
	(運用状況の報告の際に質問と説明がなされたため、特に発言なし。)

オ 平成30年度 土木施設災害復旧事業 災害発生流木等仮置場復旧工事

発言者	内容
委員	<p>競争入札でしたら最低制限価格が設定されていますが、本件は設定されていません。随意契約だと幾ら安く入札してもいいということになるのでしょうか。</p> <p>そうすると、その金額で工事の質や、労働者の方の安全の確保はできるという前提で物事が進むということですか。</p>
事務局	<p>ご指摘の部分は、通常の工事の発注における最低制限価格の考え方で、随意契約だからといって考え方が相違するわけではありません。随意契約においても最低制限価格を設けて発注する場合がありますが、本件の場合は緊急度の高い工事ということもあり、できる限り応札をいただきたいということもありまして、こういった形で発注させていただきました。</p>
委員	<p>随意契約をした理由の「グラウンドの現状での使用が不可能」とはどういう意味でしょうか。</p>
事務局	<p>仮置きをしている立木の搬出だけをして、平らではない上に、混入物等がどうしても現地に残ってしまい、グラウンドとしての使用が困難という状況があります。</p> <p>一度その表面をきれいにするために、混入物をすきとり、真砂を入れて平らに仕上げ、グラウンドとしての機能を回復するという事です。</p>
委員	<p>本件は入札額にばらつきがありますが、原因がありますか。</p>
事務局	<p>災害復旧工事については、大災害での緊急の対応ということで、現場条件が通常の工事と異なる場合があります、業者によってばらつきが発生したと推定されます。</p>